



2021年6月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 チ ェ ン ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 社 長 福 留 大 士
(コード番号：3962 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 C F O 山 田 裕
(TEL. 03-6435-7347)

臨時株主総会招集のための基準日設定並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、臨時株主総会(2021年8月下旬開催予定。以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定、並びに、資本金及び資本準備金の額の減少についての議案を本臨時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の招集のための基準日設定について

(1) 本臨時株主総会に係る基準日設定について

本臨時株主総会において権利を行使できる株主を確定するため、2021年6月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主といたします。

- ①基準日 2021年6月30日
- ②公告日 2021年6月15日
- ③公告の方法 電子公告により当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.change-jp.com/ir/>

(2) 本臨時株主総会の開催予定日について

2021年8月下旬(予定)

(3) 本臨時株主総会の開催日時等について

当社は、本臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を上程予定でございますが、本臨時株主総会の開催日時、場所等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を遂行し、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

資本金 10,660,915,390 円のうち 9,660,915,390 円減少して、1,000,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

②資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本準備金の額

資本準備金 10,617,742,810 円のうち 9,617,742,810 円減少して、1,000,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

①取締役会決議日	2021年6月14日
②債権者異議申述公告日	2021年7月15日（予定）
③債権者異議申述最終期日	2021年8月16日（予定）
④臨時株主総会決議日	2021年8月下旬（予定）
⑤効力発生日	2021年8月31日（予定）

(5) 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額や発行済株式総数に変動はなく、業績や1株当たりの純資産額に与える影響はありません。なお、上記につきましては、当社の本臨時株主総会（2021年8月下旬開催予定）において承認可決されることを条件としております。

以上